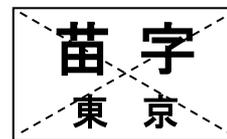


## 第43回全国教員柔道大会 要項

- 1 日 時 平成30年8月4日(土) 開会 10:00/閉会 16:00 (予定)
- 2 会 場 講道館(〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30)
- 3 主 催 (公財)全日本柔道連盟
- 4 主 管 (公財)東京都柔道連盟
- 5 後 援 スポーツ庁(申請中)、(公財)講道館、日本武道協議会、朝日新聞社
- 6 参 加 者
  - (1) 各都道府県柔道連盟(協会)から1チームの参加とする。
  - (2) チーム編成は監督1名、選手5名とし、監督と選手の兼任を認める。
  - (3) 選手・監督は、本年度の全日本柔道連盟登録を出場する都道府県柔道連盟(協会)を通じて完了している者であること。
  - (4) 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格(B 指導員)以上を保有していること。監督不在のチームの参加は認めない。
  - (5) 選手は出場する都道府県内の小・中・高等・盲・聾・養護学校及び幼稚園に常勤している教員のほか、高等専門学校及び大学の教員1名までの参加を認める。但し、非常勤講師及び事務職員は参加できない。なお、平成30年4月30日以前から、大会当日まで引き続き当該校に勤務していること。
  - (6) 選手区分は、次の通りとする。
    - (先鋒) 体重73kg以下の者で年齢制限なし。
    - (次鋒) 体重90kg以下の者(下限なし)で年齢制限なし。
    - (中堅) 体重無差別で昭和61年4月1日以前の出生者。
    - (副将) 体重無差別で年齢制限なし。
    - (大将) 体重無差別で年齢制限なし。
- 7 参加申込み 各都道府県柔道連盟(協会)は、所定の申込み用紙を電子メールで6月29日(金)必着にて申し込むこと。なお、申し込み後の選手変更は、8月1日(水)17時までに届出のあったものまで認める。
- 8 競技方法
  - (1) トーナメント方式による団体戦で行う。
  - (2) チーム間の勝敗は次により決定する。
    - ア 勝者数の多いチームを勝ちとする。
    - イ アで同等の場合は、「一本」(それと同等の勝ちを含む)による勝者数の多いチームを勝ちとする。
    - ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
    - エ ウで同等の場合は、「引き分け」であった対戦の中から抽選で1組を選び、3分間のゴールデンスコア方式の代表戦により、勝敗を決する。(先に「技あり」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた選手が負けとなる。)両者のポイント、指導が無かった場合、旗判定で勝敗を決定する。
- 9 審判規定
  - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定を適用する
  - (2) 試合時間は3分間とする
  - (3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合には「引き分け」とする。
- 10 計 量 体重制限のある選手区分に出場する者は、下記の通り計量をうけなければならない。  
日時: 8月3日(金) 15:30~16:00 (非公式計量 15:00~15:30)  
場所: 講道館新館4階更衣室
- 11 諸 会 議
  - (1) 審判会議 日時 8月4日(土) 9:30~9:50  
会場 講道館新館7階大道場「控室」
  - (2) 監督会議 日時 8月3日(金) 16:30~17:00  
会場 講道館新館2階「教室」

## 第43回全国教員柔道大会 要項

- 12 前日練習会場 8月3日(金)13:00~16:00まで、講道館新館5階「女子部道場」を使用することができる。
- 13 組合せ抽選 7月上旬に主催者が行う。
- 14 柔道衣 (1) 全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。  
(2) ゼッケンを各自で下記の要領にて必ず縫い付けること。(無ければ失格とする)  
①布地は白色(晒太綾)で、サイズは、横30cm~35cm、縦25cm~30cm。  
②上部2/3に苗字、下部1/3に所属を表記する。書体は楷書体とし、ゴシック体または明朝体を用いること。  
③色は黒字とする。  
④縫い付けの場所は後襟から5~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付けること。
- 15 表彰 (1) 第1位から第3位(2チーム)までを表彰する。  
(2) 同一都道府県から選手としての通算出場回数が15回に達した選手に、多年出場表彰をする。(以降5回ごとに行う)
- 16 経費補助 **第41回大会(平成28年度)より主催者からの経費補助は無くなりました。**
- 17 傷害対策 (1) 主催者は、選手の傷害保険に加入し、その費用を負担する。  
(2) 大会会場に医師を配置し、不慮の負傷・疾病については応急処置を施す。  
(3) 万が一の事故に備え、参加選手各自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。また、健康保険証を持参すること。
- 18 その他 (1) 多年出場者表彰は、開会式後に実施する。  
(2) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各チームの責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手は、迅速に医療機関において的確な治療を行なうこと。大会時に、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。  
(3) 脳振盪対応について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。  
・大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
・大会中、脳振盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは認めない。(受傷した時点で必ず専門医を受診すること)  
・練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。  
・上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会事務局へ事故報告書を提出すること。  
(4) 個人情報、肖像権の取り扱いについて  
・参加申込用紙に記載された個人情報は、大会プログラム、大会ホームページに掲載され、その他の報道機関等にも、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合があります。  
・大会中に撮影された写真、または動画の肖像権は全て主催者側に委ねられます。  
・提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはありません。  
・参加申込用紙の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をさせていただきます。



《参加申込書及び大会に関する問い合わせは下記まで》

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル7階  
公益財団法人全日本柔道連盟 競技部 大会事業課 宛  
Tel 03-3818-4392 Fax 03-3818-5447 E-mail taikai@judo.or.jp

以上